**再度　　ご連絡　　　　　　　ご注意ください。**

令和２年１２月２５日

西成区保険薬局部会　会員各位

西成区薬剤師会

会長　藤井博昭

**保険医療機関（診療所）の休止について**

平素は、当会運営にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

下記の保険医療機関（診療所）につきまして、記載の通り医療法に基づく診療所と

しての休止届を提出されましたのでお知らせいたします。

　これに伴い、当該診療所においては休止年月日から保険処方箋だけでなく、自費処方箋についても発行不可となりました。

　万一、休止年月日以降に処方箋を発行されたとしても処方箋として成立しないため、当該処方箋に基づく調剤、および報酬請求はできませんのでご注意ください。

記

　　医療機関名称：山本ぷあぷわクリニック

　　保険医療機関コード：91-09247

　　所在地：大阪市淀川区十三本町２丁目２－１６　エスパシオン十三１階

　　ＴＥＬ：０６－６８８６－１３３９

　　開設者・管理者：山本　繁樹

　　休止年月日：令和２年１２月１６日（水）　午後より

　　再開年月日：未定

◎本内容についてのお問合せは、大阪府薬剤師会　職能対策課です。

**追加情報　　　　　　　　　　　　　　ご注意ください**

**※上記の医療機関**

**淀川区から西成区萩之茶屋にて移転（開業）とし、処方箋を発行されているとの**

**情報がありましたのでお知らせいたします。**

**案内通り、休止年月日以降に処方箋として成立しないため、ご注意ください。**